

Part3

「ガラクタばかりなんだから」「思い出の品を捨てた」で大喧嘩 「嫁の横槍で骨肉の争いが勃発することもある」 「実家の整理は実子で決める」がトラブル回避の鉄則

をしていないと認められる場合は、行政の判断で空き家を撤去してしまうのだ。

たとえば秋田・大仙市では、11年12月に「空き家等の適正管理に関する条例」

を制定。行政代執行の規定を盛り込み、撤去費用を義務者から徴収できることに

なった。場合によっては、数百万円単位の請求書が届くこともあるのだ。

れる。

実家の処分には「お金」の問題がついて回る。それは残された一族の人間関係にも影響を与える。

実家の整理には妻をはじめ家族や親族の協力が必要だが、それがうまくいかなかったケースも多い。

たとえば、首都圏に住む60代男性B氏の場合。B氏は父の死後、2〜3か月に

一度は郷里の山口県に帰って、コツコツと遺品の整理をしている。これが妻には気に入らない。

「飛行機での往復に毎回5万円はかかる。それがもつたいないと妻はいうんです。近所の親戚に頼めばいいじゃない。ガラクタばかりなんだから、全部一気に捨てればすぐ終わる。」とい

うけど、親子にしかわからぬ思い出の品だつてある。そう簡単に割り切れるものじゃない。おそらく妻は、

の支払いが家計にのしかかってくることにいらだたっているんだと思います。今後、実家をどうするか真剣に考えないと、ますます肩身が狭くなる」(B氏)

兄弟がいる場合は、助けにもなるがトラブルにもつながりやすい。

実家が山形県にある東京在住の60代男性C氏がいう。「私は2人兄弟の長男。5年ほど前に母が亡くなった時、金融資産も貯金もほとんどゼロで、唯一の資産である自宅の権利を2人で分けあった。それが間違いで

そのため今でも空き家のままにしているんです。そうしたら実家に比較的近いところに住んでいる弟が、俺ばかりが片付けや掃除をしているんだから、維持費は兄さんのほうで負担してほしい」と主張してきました。私は「それもそうだな」と思って認めようとしたんですが、妻が横槍を入れてきた。権利を等分割しているんだから、維持費も等分が当たり前と譲らない。おかげで兄弟間は険悪になっています」

遺品整理でも、こんなトラブルが。

茨城県に実家がある50代後半の男性D氏(都内在住のサラリーマン)がうなだ

「母が死んで2年、私と妹で実家の整理をしているんですが、妹はアルバムなどを引っ張り出しては母との思い出に浸るばかりで、片付けが進まない。このままではダメだと妻を手伝いに連れて行ったのですが、これが良くなかった。躊躇なくいろいろなものを捨てていく妻を見て、妹が、他人が勝手なことしないで！」と激昂してしまった。妻は「よかれと思ってやってるのに！」と憤慨して、それ以来実家に足を踏み入れようともしない。このままではいつになったら遺品整理が終わるかわかりません」

それ以外には、「亡くなった私の母の着物を妻が欲しいと言いつつ出たことで、実家に住む弟の嫁と険悪な雰囲気になってしまった」(大阪在住の60代会社役員)

という声もあった。実家の処分は、「その時に考えればいい」という甘い考えだと、誰もが陥る老後の大問題なのである。



解体には高額費用がかかる

実家の固定資産税や光熱費